

「グリーン外貨預金・フレームワーク」

制定日：2023年3月27日

I. はじめに

1. フレームワークの位置づけ

株式会社七十七銀行（以下、「当行」）は、お客さまに対し、ESG や SDG s 分野に貢献する活動の機会をご提供するため、第三者評価機関の協力を得て、「グリーン外貨預金フレームワーク」を策定の上、2023 年 4 月 3 日より環境改善に資する事業に資金用途を限定した外貨預金「グリーン外貨預金」の取り扱いを開始した。

当行では、2020 年 7 月に、「七十七グループの SDG s 宣言」を公表しており、グループ全体で SDG s（持続可能な開発目標）の達成に向け取り組むことで、地域の未来を創造し、持続可能な社会の実現を目指している。

2. 「グリーン外貨預金」推進に係るサステナビリティ方針

七十七銀行は「七十七グループの SDG s 宣言」を次の通り策定している。

II. 七十七銀行のサステナビリティ戦略

1. 七十七グループのSDGs宣言

七十七銀行グループでは、2020年7月1日付で「七十七グループのSDGs宣言」を次の通り策定している。

～ もっと、ずっと、地域と共に。～

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、グループ全体でSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け取り組むことで、地域の未来を創造し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

1. 地域経済の活性化

地方公共団体や法人・個人のお客さま等へのコンサルティングや、パートナーシップの推進により、持続可能な社会の実現を目指します

2. 地球温暖化・気候変動への対応

気候変動への対応などにより地球を破壊から守り、自然と調和した街づくりに貢献していきます

3. 一人ひとりの活躍支援

役職員一人ひとりが多様な活躍ができる組織づくりに取り組みます

4. ガバナンスの高度化

ステークホルダーと適切に協働し、コーポレートガバナンスの強化と充実に取り組みます

[七十七銀行 HP 抜粋]

2. サステナビリティ推進管理方針

七十七銀行では、適切かつ十分なサステナビリティ推進管理を行うことを目的に、2022年1月に「サステナビリティ推進管理方針」を策定している。

【目的】

「サステナビリティ推進管理方針」は、当行のサステナビリティ推進管理に関する基本方針を定め、適切かつ十分なサステナビリティ推進管理を行うことを目的とする。

【基本方針】

(1)サステナビリティに係わる実践計画の策定

常務会は、サステナビリティを推進するための具体的な実践計画として、年度毎に実践計画を策定する。実践計画の進捗状況は、分析・評価のうえ、取締役会に報告するとともにサステナビリティ推進管理の高度化に反映させる。

(2)サステナビリティに係わる取組姿勢の表明

当行役職員がサステナビリティ推進を重視し、社会課題の解決に資する取組みに対する積極的な姿勢を確保するため、対外的にサステナビリティに係わる取組姿勢の表明（対外公表）を行う。

(3)サステナビリティ推進管理に関する統轄部署の設置

当行全体のサステナビリティ推進管理に関する事項を統轄する部署として、総合企画部を置く。

[七十七銀行 HP 抜粋]

3. サステナビリティの取り組み

七十七銀行では、適切かつ十分なサステナビリティ推進を行う観点から、2021年10月に「SDGs実践計画」を策定しており、「七十七グループのSDGs宣言」で掲げた4項目を重点課題として認識し、SDGsの実現に向け取り組むことで、サステナビリティの推進を強化している。

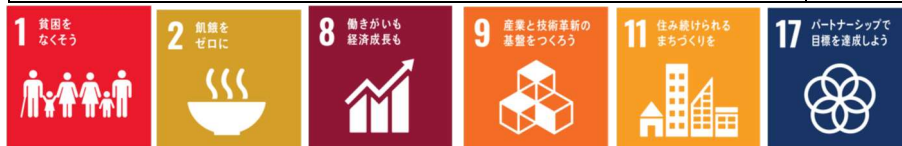
当行は2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言」を策定のうえ公表するとともに、2021年度よりスタートした経営計画「Vision 2030」では「SDGs宣言」を組織共通の価値観と位置付けています。

「七十七グループのSDGs宣言」の中で重点課題としている4項目の達成に向け、「SDGs実践計画」および関連する項目にかかる2030年度までのKPI策定いたしました。

1. 地域経済の活性化

- (1)お取引先に対するSDGsの実践支援
- (2)創業・スタートアップ企業の成長支援
- (3)地域経済エコシステムの構築
- (4)新事業・新分野の開拓
- (5)地域との交流を通じた社会貢献
- (6)非対面チャネル等を通じた金融サービスの利便性向上
- (7)金融サービスへのアクセス機会の拡充

K P I	
創業期の事業者に対する成長支援件数（2030年度）	3,000件
新事業・新分野のプロジェクト立上げ件数（2023年度まで）	10件
宮城県の経済成長率向上の支援	宮城県の経済成長率向上の支援国の成長率+0.1pt
金融教育提供者数（累計）	70,000名
SDGsに関するセミナー開催回数／参加人数（累計）	100回／5,000名



2. 地球温暖化・気候変動への対応

- (1)環境保全・気候変動への取組み
- (2)環境・社会への配慮を要する事業者等への対応
- (3)お取引先の災害対策支援
- (4)環境・社会分野への投融資の拡充

K P I	
サステナブルファイナンス累計実行額（※）	1.2兆円
CO2排出量（2013年度比）	46%削減

※ 地域活性化や持続可能な社会の実現に資する投融資の累計実行額（環境、医療、創業・事業承継等SDGsへの取組支援・促進にかかる投融資）



3. 一人ひとりの活躍支援

- (1) 挑戦的な企業文化の確立に向けた人事制度の見直し
- (2) 人材の有効活用による組織活性化と生産性の向上
- (3) 価値観の多様化に応じた柔軟な働き方の導入
- (4) ダイバーシティ&インクルージョン意識の啓蒙と浸透
- (5) 人的資本や知的財産への投資

K P I	
管理職に占める女性の割合	30%

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>
---	--	--	---	--

4. ガバナンスの高度化

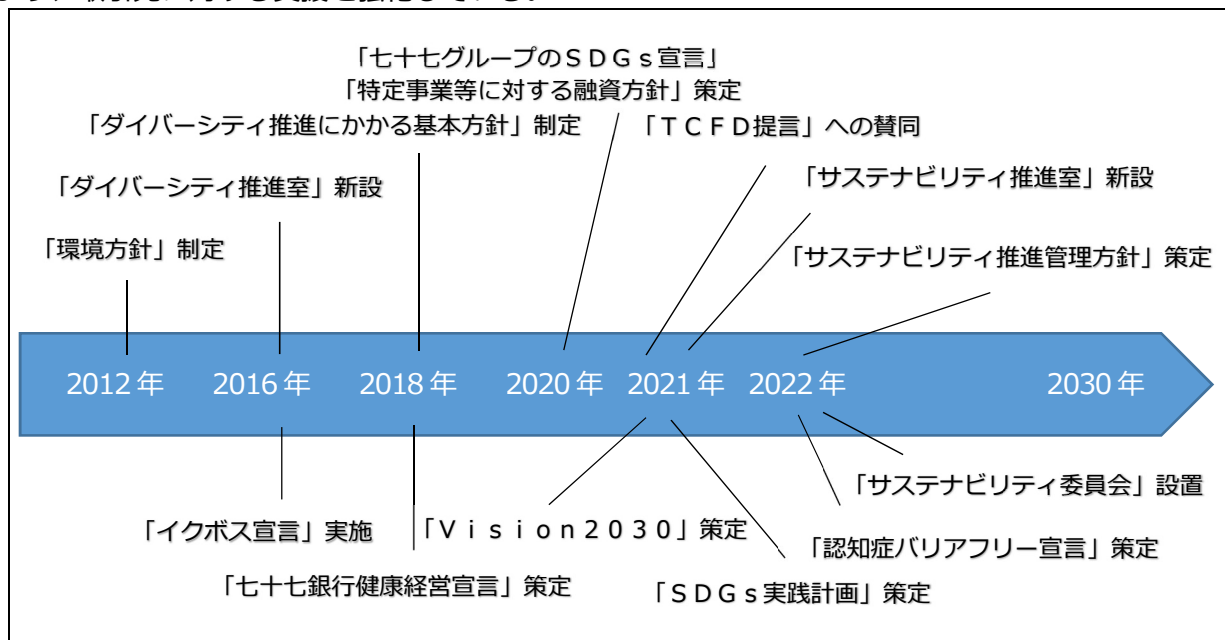
- (1) TCFD 提言に即した行内態勢の構築
- (2) 行内における SDGs への取り組み意識向上
- (3) サステナビリティを巡る課題への対応に対する取締役会の積極的な関与
- (4) 法令等遵守態勢の強化
- (5) 反社会的勢力への対応態勢の強化
- (6) マネー・ローンダリング等防止態勢の強化
- (7) サイバーリスク管理態勢の強化



[七十七銀行 HP 抜粋]

4. サステナビリティに対する七十七銀行グループのこれまでの主な取り組み

七十七銀行では、サステナビリティ推進管理体制を強化するとともに、「77SDGs支援サービス」を起点としたコンサルティング営業の実践やサステナブルファイナンス等に積極的に取り組むことにより、取引先に対する支援を強化している。



[七十七銀行 HP 抜粋]

Ⅲ. 「グリーン外貨預金・フレームワーク」制定の背景と狙い

1. 七十七銀行では、国連が提唱するSDGsの達成に向け、「七十七グループのSDGs宣言」を2020年7月1日に発し、地域経済のサステナビリティ向上に取り組んでいる。
2. 七十七銀行ではSDGs宣言のもと全行をあげてESG活動に取り組んでおり、七十七銀行が重要課題の解決に資する商品として「グリーン外貨預金」を提供することは、重要課題の1つに掲げる「地球温暖化・気候変動への対応」に寄与することから、地元企業のSDGs経営の支援・サポートを行うことを目的とし、「グリーン外貨預金・フレームワーク」を制定する。

IV. 商品概要

1. グリーン外貨預金概要

グリーン外貨預金は、国内外の環境改善に資する投融資に資金使途を限定した外貨預金です。

取引対象	外貨定期預金
通貨	米ドル
対象のお客さま	個人・法人
最低預入金額	100,000 米ドル
預入期間	6 カ月、1 年
適用利率	店頭利率
グリーン外貨預金充当資産	77グリーン外貨預金フレームワークに定めたグリーン適格投融資の中から、弊行が選定
第三者評価機関	R&I

2. グリーン外貨預金を通じて調達した資金の使途

お客さまからお預かりした預金相当額は、以下の適格クライテリアを満たす国内外の新規投融資、または既存投融資に充当いたします。既存投融資に充当する場合、過去3年以内に実行された投融資を対象とし、リファイナンス資金は対象外とします。

【適格投融資】

適格クライテリア
① 再生可能エネルギー 太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電（持続可能な原料または廃棄物に限る） 小規模水力発電（発電容量25MW以下）に関する事業
② エネルギー効率 LED照明や高効率HVAC（暖房、換気および空調）、建築断熱材、エネルギー使用量の コントロールシステムなどの省エネ設備に関する事業
③ クリーン輸送 電気自動車、ハイブリッド自動車、公共交通、鉄道、非自動車輸送、マルチモーダル輸送、 クリーンエネルギー車両と有害物質の排出削減のためのインフラなどの開発・運営および更 新に関する事業
④ グリーンビルディング 以下の評価を得た新たな建物の建設、購入または既存建物の修繕 LEED：GOLD以上、BREEAM：Excellent以上、CASBEE：A Level以上

七十七銀行は、環境・社会に負の影響を与える恐れのある事業等に対して「特定事業等に対する融資方針」を定め、同方針に基づき対応しております。投融資の審査においては、各種環境関連法令等の遵守、環境に対する影響への配慮を確認しています。

V. プロジェクトの評価および選定のプロセス

本件グリーン外貨預金の「環境面での目標」は「気候変動の緩和」です。適格クライテリアの設定にあたっては、当行のサステナビリティ方針を踏まえ協議し決定しました。対象となる適格クライテリアとの適合性の確認は、対象となる投融資案件毎に、コンサルティング営業部、審査部、資金証券部、市場国際部など関連する各事業部門が連携し実施しております。

VI. 調達資金の管理

グリーン外貨預金によって調達した資金相当額の充当状況は、七十七銀行市場国際部が行内ルールに基づき年1回以上の頻度で定期的にモニタリングします。適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当するまで未充当資金が発生した場合は、未充当資金と同じ金額を現金、現金同等物、または流動性の高い有価証券で運用します。証憑となる文書は行内ルールに基づき適切に管理します。

VII. レポーティング

1. 充当状況のレポーティング

グリーン外貨預金の適格投融資への充当状況については、以下の項目を、年1回以上当行ホームページで開示します。あわせて、第三者評価機関によるレビューを毎年実施します。

- ・グリーン外貨預金残高
- ・充当したプロジェクトの内容と投融資残高
- ・未充当金額

2. インパクトレポーティング

グリーン外貨預金の残高が存在する限り、以下の指標を年1回以上当行ホームページで開示します。

- ・CO2削減（見込）効果

以 上